

市政に寄せられた声



令和4年4月から12月31日までで、166件の声が寄せられました。寄せられた声を要約して紹介します。内容別に分類すると、最も多いものが「庁舎・市民利用施設」に関する27件、次いで、「新型コロナウイルス感染症」に関する20件、「交通・道路」に関する18件でした。
これらの意見は市長だけでなく担当職員も拝読します。暖かいご意見を励みにし、また厳しいご意見には反省をして日々業務に取り組んでいます。

■受付件数

年度	件数
令和2年度	347件 (212件)
令和3年度	280件 (159件)
令和4年度 (12月31日まで)	166件 (88件)

()内は匿名の件数です

■新型コロナウイルス感染症について
今年度も新型コロナウイルス感染症に関する多くの声が寄せられました。ワクチン接種が継続して行われていることから接種に関するご意見が多く、他にもマスク着用の可否についてのご意見など、さまざまなお見をお寄せいただきました。市では、市民の皆さんの命と健康を守るとともに、ウィズコロナの流れの中で観光施策など地域経済の活性化にも積極的に取り組んでまいります。市民の皆さんには、経済活動継続のため感染拡大防止にご協力いただきますよう改めてお願いします。

■マイナンバーカードの受け取り時間について
Q マイナンバーカードの受け取り時間について、午前11時30分から午後2時までは受け取れない理由を市民にも分かるように教えてください。
A マイナンバーカードの受け取り時間については、正午から午後2時は職員が交代で昼食休憩を取りながら証明書発行・住民異動・戸籍届などの窓口業務を行うため休止しておりました。ご指摘いただいた時間帯については、12月14日からマイナンバーカードを受け取れるよう窓口を開設しております。引き続き市民の



住み良いまちを作るには、市民の皆さんが何を考え、何を期待しているのかを知ることが必要です。
市では、市民の皆さんの声をまちづくりに反映させるために「市長への手紙」を実施しています。どうぞ、皆さんの声をお聴かせください。

問い合わせ 秘書課(☎42208)



直接市長へ届く「市長への手紙」

「市長への手紙」は市民の皆さんに、日ごろ感じたことや考えたりしている市政への意見をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。いただいた意見を市政に反映できない場合でも、市の考え方を説明し理解していただけるよう努力しています。

- ①専用ハガキ 市役所・鬼石総合支所・各地区公民館などの市有施設に専用ハガキを設置しています。郵送料はかかりません。
 - ※専用ハガキ以外でも受け付けています(様式は問いません)。「市長への手紙」と明記して、〒375-8601(住所記載不要市役所秘書課へ)
 - ②市長への手紙専用フォーム 市ホームページ内の「市長の部屋」から専用フォームにて送信することができます。
 - ③ファクス 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(FAX)②9222へ送ってください。
- 住所・氏名を記入してください**
住所・氏名を明記して提言に責任を持ってもらうことで対応・回答にも責任を持って臨みます。

皆さんの利便性向上やマイナンバーカード普及に努めてまいります。
■街灯・防犯灯について
市民課



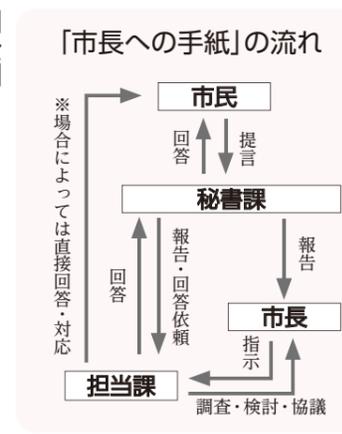
LED照明に交換された浅間公園の園内灯。周囲の樹木の枝も伐採した

Q 浅間公園で不審者が出ている情報をよく聞きます。その公園や浅間神社の付近の街灯は、オレンジ色で暗くて怖いのです。白色の明るい街灯に交換してください。
A 当該箇所周辺においては、不審者情報も多いことから、防犯カメラの設置や防犯パトロールなどの防犯対策に努めています。暗い道路などに設置している防犯灯については区が設置しているため、対象となる区に働き掛けを行なってまいります。

■地域安全課
土木課で管理している、浅間公園付近の街路灯については、今後LED灯に交換していく予定です。
土木課
浅間公園の照明は、園内外周と園内を横切る八坂神社への参道沿いに

なお記入していただいた氏名などの個人情報、問い合わせや回答送付以外には使用しません。

■回答
皆さんから寄せられた市長への手紙は秘書課で受け付けた後、各担当課で調査・検討します。
同時に匿名のものも含め、全ての手紙に市長が目を通します。その後担当課は回答書を作成し、市長との協議を経て、秘書課から回答書を送付します。手紙の内容によっては回答までに時間がかかることがあります。氏名・住所が記載され回答を希望しているものには必ず回答します。
なお氏名・住所の記載がない場合は回答しません。



■公開
いただいた意見などは、個人情報を除いてホームページや広報紙で公開しています。

11基が設置されていますが、そのうち1基は故障時にLED照明へ交換しております。そのほかの園内灯も順次交換してまいります。また、園内の樹木が照明の妨げになっていることが確認できましたので、伐採を行い明るさの確保に努めます。
都市施設課

■医療費無料化について

Q 藤岡市も高校生の医療費を無料にしてください。県内外の多数の地方自治体で、高校生の医療費無料化が進んでいます。藤岡市の未来を担う高校生のために一日も早い対応を切に願います。
A ご指摘のとおり県内他市では、18歳年度末まで対象年齢を引き上げているところもあります。群馬県では中学校卒業までを対象としており、本市も県に合わせて中学校卒業までを対象としておりますが、本市においても対象年齢の引き上げを検討しているところです。群馬県に対しても子どもたちの医療費について県内地域で差異のないよう働きかけをしていきたいと考えております。
※市では令和5年4月1日から、福祉医療制度の助成対象を高校生世代(満18歳年度末)まで拡大します
保険年金課